

平成27年度 国立大学法人広島大学 年度計画

(注) □ 内は中期計画, 「・」は年度計画を示す。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

(学士課程)

AO入試による入学者の成績追跡調査を踏まえ、分野の特性に応じたAO入試の見直しを行う。

- ・ 入学者受入れの方針及びAO入試見直しの内容の周知広報を継続するとともに、見直しを行ったAO入試の実施と検証を行う。

(大学院課程)

① フェニックス入学制度及び社会人入学制度等を活用し、幅広い年齢層の受入れを促進する。

- ・ 見直しを行ったフェニックス及び社会人の入学者選抜を実施し、幅広い年齢層の受け入れを促進する。

② 海外拠点を活用した入学者選抜など、留学生を積極的に受入れるための多様な入学者選抜を行う。

- ・ 海外拠点を活用した外国人留学生特別選抜など、留学生を受け入れるための多様な入学者選抜を実施する。

(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

(学士課程)

① リベラルアーツの理念を視野に入れ、専門教育と融合した学士課程全体を通じた教養教育を実施する。

- ・ 教養教育と専門教育を融合させるため、各主専攻プログラムとの連携を明確にした学士課程全体を通じた教養教育のカリキュラムを実施する。

② 各主専攻プログラムでの卒業時における外国語運用能力の目標を設定するとともに、国際交流協定校との交流を促進し、海外留学の機会を増やす。

- ・ 引き続き、海外大学との交流・留学に係る促進策を実施するとともに、学生の海外派遣数を12%程度(平成25年度比)増加させる。

③ 学生の多様化に対応した教育内容の充実を行うとともに、教育方法の改善等を行うことにより、きめ細かな指導方法を確立する。

(平成27年度は年度計画なし)

④ 到達目標型教育プログラムの点検・評価を行い、必要に応じて改善・充実する。

- ・ 引き続き、到達目標型教育プログラムの点検・評価に基づく改善策を実施する。

(大学院課程)

① 海外の大学との単位互換、ジョイントプログラム等を活用した国際的に通用する体系的なカリキュラムを編成する。

(平成27年度は年度計画なし)

② 国際的なレベルの課程博士の輩出に繋がる外部審査委員を加えた学位審査体制を充実する。

(平成27年度は年度計画なし)

③ 高度専門職業人養成が可能な実践的な教育研究を行う。

- ・引き続き、博士課程前期・後期5年一貫のリーディングプログラムを編成・実施する。

(専門職学位課程)

自己点検・評価及び外部評価の結果や法科大学院に対する社会的ニーズを踏まえ、教育内容・方法の改善・充実を行うとともに、教育研究環境を充実する。

- ・新司法試験10年間の実績を踏まえて、カリキュラム全般を検証し、裁判所からの派遣教員を受入れるとともに、研究専念制度を実施する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

① 教養教育の実施体制を再構築する。

(平成27年度は年度計画はなし)

② 教育内容等の改善に繋がる組織的・体系的なFDを実施する。

(平成27年度は年度計画はなし)

③ 図書館の利用者の視点に立ったサービスを充実し、学習・教育支援機能を拡充する。

- ・平成24年度に策定した行動計画における「学修環境の整備」に係る計画に基づき、利用環境の整備、資料の整備、図書館サービスを充実し、学修・教育支援機能を拡充する。

④ 外国語教育用CALL設備及び外国語自学自習用設備を拡充する。

(平成27年度は年度計画なし)

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

① 東広島キャンパス内の学生支援機能の充実・一体化を図り、学生プラザを創設するとともに、学生プラザ棟周辺施設を含めた学生交流エリアを新設する。

(平成27年度は年度計画なし)

② 本学独自の奨学金制度を拡充するとともに、学生が大学運営支援業務に従事する雇用システムを確立する。

- ・リーディングプログラムに所属する学生に対して、引き続き経済的支援を行う。

③ 広島大学校友会や同窓会と連携し、既卒者を含めたキャリア支援システムを創設する。

- ・各学部・研究科等が独自で行っているキャリア支援業務との連携を進め、広島大学校友会や同窓会等と連携して、既卒者等への支援も行うキャリア支援システムを本格実施する。

④ 学生・教職員が学ぶアクセシビリティ教育プログラムを拡充・展開する。

- ・本学開発の学生・教職員がともに学べるアクセシビリティ教育プログラムを継続実施し、拡充・展開する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

① 本学の特色とすべき研究分野を戦略的に推進し、研究拠点形成に向けて人的・物的支援を行う。

- ・特色とすべき研究分野における研究拠点形成に向けて人的・物的支援を行う。

② 学長裁量経費、部局長裁量経費を柔軟に活用して、基盤的研究・萌芽的研究の支援を行うとともに、異分野融合型の研究を発掘できる仕組みを構築し、その研究に対する支援を行う。

- ・基盤的研究・萌芽的研究の支援システムに基づき支援する。また、異分野融合型の研究を発掘できる仕組み及び支援策に基づき支援する。

③ 各部局における教員の研究活動及び研究業績に係る評価システム及び評価体制を検証し、信頼性の高いシステムに整備する。

- ・各部局単位で教員の研究活動及び研究業績等の具体的評価基準について検討し、信頼性の高い評価システムを整備する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

① 新しい知の創造を目指した異分野融合型の研究が育成できるよう、研究者集団を柔軟に編成する。

- ・ 編成された、部局の枠にとらわれない異分野融合型の研究に対応できる研究者集団を支援するとともに、新たな研究者集団の編成を行う。

② 研究活動の評価・改善等を行い、大学として重点的に取り組む領域を中心に学術研究推進のために必要な研究者等の重点的配置を行う。

- ・ 大学として重点的に取り組む領域を中心に学術研究推進のために必要な研究者等の重点的配置を行う。

③ 多様な雇用制度を活用し、優れた研究者を雇用する。

- ・ 大学として重点的に取り組む研究領域へ優れた研究者を配置する方策に基づき、多様な雇用制度を活用して優れた研究者を雇用する。

④ 研究・教育活動の基盤として、電子ジャーナルを含む学術情報資料及びIT基盤を計画的に整備する。

(平成27年度は年度計画なし)

⑤ 大学や研究機関との連携により研究機器を共同で利用し、研究資源を有効に活用する。

- ・ 大学や研究機関との連携による「大学連携研究設備ネットワーク」等を活用して研究機器を共同で利用し、研究資源を有効活用する。

⑥ 共同利用・共同研究拠点がその使命と役割を果たせるよう支援を行う。

- ・ 原爆放射線医科学研究所及び放射光科学研究センターが共同利用・共同研究拠点としての役割を果たせるよう支援する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

「地域のための大学」として、大学全体で教育カリキュラムの改革を行い、学生の地域(ひろしま)に関する知識・理解を深めるとともに、国際平和拠点としての平和構築と世界発信、弱者支援等の広島地域の課題(ニーズ)と大学の資源(シーズ)の効果的なマッチングによる地域の課題解決、更には地域社会と大学が協働して課題を共有することで地域の再生・活性化に貢献する取組(「ひろしま平和発信」、「条件不利地域対策」、「障がい者支援」)を進める。

- ・ 「平和共存社会を育むひろしまイニシアティブ拠点」事業(COC)を着実に実施する。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

① 本学独自の「地域貢献研究」事業を拡充する。

- ・ 前年度に採択した「地域連携推進事業」の研究プロジェクトを実施する。また、「平和共存社会を育むひろしまイニシアティブ拠点」事業(COC)と連携を図り、実施する。

② 締結している包括協定を検証し、必要に応じて見直しを行う。

- ・ 締結している包括協定については活動状況を随時検証し、連携をさらに進め、新たな連携関係を構築する。

③ 法務研究科附属リーガル・サービス・センターを通じて、無料法律相談など市民に対する法的サービスの提供を継続的に実施する。

- ・ 法務研究科附属リーガル・サービス・センターにおいて、市民へのサービスとして無料法律相談を引き続き実施する。また、法的サービスの拡充を図るための制度的枠組みとして、平成28年度から法律相談を活用した学生及び若手法曹等のコミュニケーション能力向上プロジェクトを実施することとし、その準備を進める。

④ 研究の成果及び特許等について、積極的に情報公開を行う。

- ・ 研究の成果について、「広島大学学術情報リポジトリ」に登録するコンテンツをさらに拡充する。特許等の情報公開については、昨年度の実施状況を踏まえて引き続き積極的に行う。

⑤ 広島大学出版会の組織を強化し、事業を拡充する。

- ・ 前年度までに改善した取組を検証し、その結果に基づいてさらに必要な改善を行う。

⑥ 国の革新的イノベーション創出プログラム事業に関係する取り組みを積極的に進め、「精神的価値が成長する感性イノベーション拠点」のマネジメント体制の構築など、産学官が一体となって研究開発に取り組む基盤を整備する。

- ・ センター・オブ・イノベーション（COI）拠点「精神的価値が成長する感性イノベーション拠点」事業を着実に実施する。

⑦ 大学間・産業界等との連携による教育・研究を進めるため、東千田キャンパスに、「広島地域国公立大学連携知的人材育成センター（仮称）」を新築するとともに、同センターで実施する教育・研究プロジェクトの準備を進める。

- ・ 「広島地域国公立大学連携知的人材育成センター（仮称）」で実施する教育・研究プロジェクトの準備を進める。

（3）国際化に関する目標を達成するための措置

① 優れた外国人教員，研究者を増員する。

- ・ 優れた外国人教員・研究者を増員するための制度を活用し、外国人教員・研究者を増員する。

② 大学間の連携による共同利用など海外拠点を充実・拡充する。

- ・ 第三期に向け、大学間の連携による共同利用など新規海外拠点拡充のための調査を行うとともに、既設の拠点における活動を充実する。

③ 留学生数を増員するための受入計画を策定し、学生宿舎を改築・増築するとともに、必要に応じて民間の一般賃貸住宅の借上げを行う。

（平成27年度は年度計画なし）

④ 留学生の就職支援の体制を充実する。

（平成27年度は年度計画なし）

⑤ 海外の大学等とのネットワークを活用し、学生交流・研究者交流を促進する。

- ・ 引き続き、INU（国際大学ネットワーク）、AIMSプログラム（ASEAN諸国との学生交流プログラム）及びその他の海外協定校等とのネットワークを活用した学生交流、研究者交流を実施する。

⑥ 国際化に対応できる語学力の向上も含めた職員の研修を行い、国際化支援への体制を整備する。

- ・ 国際業務担当の専門人材養成計画に基づき、専門性の高い実践的SDプログラムを企画・実施する。

⑦ 地球規模の課題解決のための国際協力事業を積極的に推進する。

- ・ 必要に応じて支援体制を充実し、国際協力事業を拡充する。

⑧ スーパーグローバル大学創成支援「世界をキャンパスとして展開する広島大学改革構想」事業の目標達成に向け、教育の国際通用性を高めるため、授業科目ナンバリングの100%導入、シラバスの100%英語化を実施し、学生・教員の国際流動性を向上させ世界から優秀な人材を獲得するため、学事暦のクォーター制導入、教員採用の国際公募を100%実施するとともに、学生の海外派遣数を12%程度（平成25年度比）、外国人留学生の受入数を10%程度（平成25年度比）増加させる。

- ・ スーパーグローバル大学創成支援「世界をキャンパスとして展開する広島大学改革構想」事業の目標達成に向け、教育の国際通用性を高めるため、授業科目ナンバリングの100%導入、シラバスの100%英語化を実施し、学生・教員の国際流動性を向上させ世界から優秀な人材を獲得するため、学事暦のクォーター制導入、教員採用の国際公募を100%実施

するとともに、学生の海外派遣数を12%程度（平成25年度比）、外国人留学生の受入数を10%程度（平成25年度比）増加させる。

（4）附属病院に関する目標を達成するための措置

① 必要に応じ、新たな診療科を設置及び診療組織を改編するなど診療体制を充実し、未来の医療に対応可能な新診療棟（中央診療棟・外来棟）を新築する。

- ・ 診療体制を充実させる。また、病院跡施設等の利活用を推進する。

② 先端医療開発に取り組み、県内の医療機関とのネットワークを一層充実させ、連携機能を強化する。

- ・ 探索医療を推進するとともに、「がん治療センター」などの機能を充実させる。

③ 体系的で質の高い臨床実習教育及び卒後臨床研修を実施するとともに、総合的医療の実践、高度な専門性を持ち先端医療を担える医療人を輩出する。

- ・ 臨床実習教育研修センターの機能を整備・充実させ、生涯教育の観点に立って、医療人を育成する。また、特徴的で世界レベルの優れた臨床技術を海外に展開するとともに、海外の医療人を育成する。

（5）附属学校に関する目標を達成するための措置

大学との連携により、地域・日本・世界をリードする人材の育成を目指す初等中等教育カリキュラムの開発を行う。

- ・ 初等中等教育カリキュラムの研究開発システム（初等中等教育カリキュラム及び教育実習制度）を平成26年度の試行結果をもとに改善し、完成させる。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

（1）柔軟な教育研究体制の構築に関する目標を達成するための措置

① 社会的ニーズや定員充足率等を踏まえ、学部、研究科の組織及び入学定員の見直しを行う。

- ・ 平成28年度に教育学研究科を改組し、グローバル化対応として、グローバル教員養成に特化したプログラムの導入について検討する。

② 歯学部歯学科の入学定員の適正化に取り組む。

（平成27年度は年度計画なし）

③ 全学的な教育研究組織の再編成等を見据え、柔軟かつ最適な教育研究体制を構築するとともに、本学における生命・生物系の特長・実績のある教育研究リソースを活かした教育研究組織の整備に向けた調査を行う。

- ・ 本学における生命・生物系の特長・実績のある教育研究リソースを活かした教育研究組織の整備に向けた調査を行う。

④ 教育研究の学際化・融合等や地域への人材養成に対応した共同又は連携大学院を設置する。

- ・ 連携大学院を設置する。

（2）弾力的な管理運営体制の構築に関する目標を達成するための措置

① 部局運営支援体制を強化する。

- ・ 部局運営体制を強化するため、職員の専門性を高めるとともに、教育研究組織の在り方に沿って、部局運営支援組織の見直しを行う。

② 各部局における教員の人件費管理は、員数方式から金額方式に見直しを行う。

（平成27年度は年度計画なし）

③ 学長裁量経費分の増額など学内予算配分方法の見直しを行う。

(平成27年度は年度計画なし)

(3) 優秀な人材の獲得に関する目標を達成するための措置

① 教育、研究、医療活動、社会貢献及び大学運営の各分野において評価を行い、その評価結果に応じた処遇を充実・強化する。

(平成27年度は年度計画なし)

② 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。

・ 人事・給与システムの弾力化及び適切な業績評価体制の構築に取り組むとともに、年俸制導入等に関する計画に基づき、年俸制の適用を促進する。

③ 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、当該計画に示した比率程度となるよう促進する。

・ 若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、当該計画に示した比率程度となるよう促進する。

④ 新入材育成基本方針に基づき人材養成を行う。

・ 新入材育成基本方針に基づく各キャリアパスを必要に応じて改善・充実する。

(4) 男女共同参画の推進に関する目標を達成するための措置

① 仕事と生活が両立できる多様な制度を整備・充実し、それを活用しやすい環境を創出する。

・ 仕事と生活が両立できる多様な制度を継続的に整備・充実する。また、制度の活用状況調査の結果を踏まえ、更に制度を活用しやすい環境を整備する。

② 女性教員割合を14%程度にするとともに、女性管理職の割合を高くする。

・ 女性教員割合を前年度より高くする。また、男女共同参画に関する「行動の目標・行動計画・行動項目」に沿って、女性管理職の割合を前年度以上とすることを目指す。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

外部資金比率を高めるとともに、基金募集戦略を策定し、広島大学校友会や同窓会との連携を深め、広島大学基金を拡充する。

・ 競争的資金の獲得戦略を必要に応じて見直す。また、各ステークホルダーを対象とした基金募集戦略の検証結果を踏まえ、必要に応じて見直すとともに、これを展開する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(平成27年度は年度計画なし)

(2) 人件費以外の経費の削減

管理的経費を中心とした現状分析を行い、毎年度予算の経費節減目標を設定する。

- ・ 契約方法及び業務の外部委託等の見直しを不断に行い、毎年度予算で設定する節減目標を踏まえて、管理的経費（光熱水料、通信費、施設維持管理費等）を効率的に執行する。また、平成22年度に構築した節減目標以上の節減に対するインセンティブが働くシステムを継続する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

学内の施設、設備の効率的・効果的な運用を行い、学外にも開放する。

（平成27年度は年度計画なし）

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

各組織の自己点検・評価を基に、第三者による組織評価を実施するとともに、評価内容及び実施体制を検証し、必要に応じて見直しを行う。

- ・ 前年度の組織評価の結果を検証し、組織評価の評価内容及び実施体制を必要に応じて見直す。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

各組織の自己点検・評価など大学の運営全般にわたり、その状況をホームページ等を利用して積極的な情報発信を行う。

- ・ 各組織の自己点検・評価など大学の運営全般にわたり、その状況をホームページ等を利用して積極的に情報発信する。

3 戦略的な広報活動の推進に関する目標を達成するための措置

首都圏における情報受発信拠点として、東京オフィスの機能を拡充する。

（平成27年度は年度計画なし）

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 ユニバーサルデザインに関する目標を達成するための措置

① 施設整備グランドデザインに基づく年次整備計画を策定し、施設整備を進める。

- ・ 施設整備年次整備計画に基づき、老朽施設の再生及び学生の生活・教育研究環境の改善整備を進める。

② 施設マネジメントの実施により、施設の有効活用を推進する。

- ・ 施設整備に伴う弾力的活用スペースの確保、レンタルラボの拡充・運用、施設機能の見直し及び省エネ機器の導入等により施設の有効活用を推進する。

③ 障がい者雇用計画を着実に推進する。

- ・ 業務開拓を図り、障がい者雇用の推進を継続するとともに、「学生・教職員がともに学べる教育プログラム」を活用し、ユニバーサルデザインに関する職員の意識向上策の改善・拡充を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

① 予防（平常時）、緊急時対応、復旧まで一貫したリスクマネジメントを行うための体制を構築する。

- ・ 内部統制システムの整備にかかる業務方法書の変更に基づき、必要に応じて、リスクマネジメントの内部統制に関する学内規則等を整備する。

② 全学統一ID基盤を整備・拡充し、情報セキュリティ及び情報コンプライアンスを強化する。

- ・ 「全学統一ID基盤の利活用に関する整備計画」の検証を実施する。また、情報セキュリティ及び情報コンプライアンスの強化のための事業に係る前年度の検証結果を踏まえ、必要に応じて改善する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

内部監査機能を充実するとともに、法令遵守について、学生及び教職員への啓発活動を定期的実施する。

- ・ 監査機能の充実を図りつつ、監査室及び関係各室等の連携により内部監査を実施する。また、法令遵守のための学生・教職員への啓発活動を、必要に応じて、より効果的な方法に見直す。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

68億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

天水山団地の土地の一部（広島市東区牛田新町4丁目226番12号 110㎡）を譲渡する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
・（霞）総合研究棟改修Ⅲ（臨床系） ・（霞）講義棟改修 ・（東広島）講堂耐震改修 ・（翠（附中高））屋内運動場改修 ・新ゲノム時代のモデル動物基盤拠点の整備－世界的研究拠点に向けた教育研究施設設備の整備－ ・小規模改修	総額 1,477	施設整備費補助金（1,367） 国立大学財務・経営センター施設費交付金 （110）

注）金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

(1) 弾力的な管理運営体制の構築

人件費管理を金額方式（職名ごとの平均人件費を利用したポイント制）で行い、全学的に活用するポイントを確保し、新たな組織等への対応などを行う。

(2) 優秀な人材の獲得

- ① 人事・給与システムの弾力化及び適切な業績評価体制の構築に取り組むとともに、年俸制導入等に関する計画に基づき、年俸制の適用を促進する。
- ② 若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、当該計画に示した比率程度となるよう促進する。
- ③ 新人材育成基本方針に基づく各キャリアパスを必要に応じて改善・充実する。

(3) 男女共同参画の推進

- ① 仕事と生活が両立できる多様な制度を継続的に整備・充実する。また、制度の活用状況調査結果を踏まえ、更に制度を活用しやすい環境を整備する。
- ② 女性教員割合を前年度より高くする。また、男女共同参画に関する「行動の目標・行動計画・行動項目」に沿って、女性管理職の割合を前年度以上とすることを目指す。

(参考1) 平成27年度の常勤職員数 2,509人
また、任期付職員数の見込みを 520人とする。

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成27年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	26,007
施設整備費補助金	1,367
補助金等収入	2,638
国立大学財務・経営センター施設費交付金	110
自己収入	36,374
授業料及入学金検定料収入	8,583
附属病院収入	27,182
雑収入	609
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	5,616
引当金取崩	465
長期借入金収入	0
目的積立金取崩	49
計	72,626
支出	
業務費	61,461
教育研究経費	34,996
診療経費	26,465
施設整備費	1,477
補助金等	2,638
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	5,616
長期借入金償還金	1,434
計	72,626

※「運営費交付金」のうち、平成27年度当初予算額24,738百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額1,269百万円

※「施設整備費補助金」のうち、平成27年度当初予算額845百万円、前年度よりの繰越額522百万円

〔人件費の見積り〕

期間中総額35,134百万円を支出する。(退職手当は除く。)

2. 収支計画

平成27年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	71,331
經常費用	71,331
業務費	64,410
教育研究経費	9,292
診療経費	15,467
受託研究費等	2,799
役員人件費	130
教員人件費	21,928
職員人件費	14,794
一般管理費	1,424
財務費用	262
雑損	0
減価償却費	5,235
臨時損失	0
収入の部	70,719
經常収益	70,719
運営費交付金	25,049
授業料収益	5,625
入学金収益	1,122
検定料収益	225
附属病院収益	27,182
受託研究等収益	3,288
補助金等収益	2,590
寄附金収益	1,549
財務収益	30
雑益	1,389
資産見返運営費交付金等戻入	1,371
資産見返補助金等戻入	711
資産見返寄附金戻入	578
資産見返物品受贈額戻入	10
臨時利益	0
純利益	△612
目的積立金取崩益	0
総利益	△612

「総利益」(△612百万円)は、附属病院における借入金元金償還額と減価償却費との差額及び固定資産に対する減価償却費等の影響によるもの。

3. 資金計画

平成27年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	77,954
業務活動による支出	66,249
投資活動による支出	4,943
財務活動による支出	1,434
翌年度への繰越金	5,328
資金収入	77,954
業務活動による収入	69,336
運営費交付金による収入	24,738
授業料及入学金検定料による収入	8,582
附属病院収入	27,182
受託研究等収入	3,288
補助金等収入	2,638
寄附金収入	1,600
その他の収入	1,308
投資活動による収入	1,507
施設費による収入	1,477
その他の収入	30
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	7,111

別表（学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数）

総合科学部	総合科学科	520人
文学部	人文学科	580人
教育学部	第一類（学校教育系）	720人 (うち教員養成に係る分野 720人)
	第二類（科学文化教育系）	352人
	第三類（言語文化教育系）	336人
	第四類（生涯活動教育系）	352人
	第五類（人間形成基礎系）	220人
法学部	法学科 昼間コース	580人
	夜間主コース	180人
経済学部	経済学科 昼間コース	620人
	夜間主コース	260人
理学部	数学科	188人
	物理科学科	264人
	化学科	236人
	生物科学科	136人
	地球惑星システム学科	96人
	学部共通3年次編入学	20人
医学部	医学科	711人 (うち医師養成に係る分野 711人)
	保健学科	500人
歯学部	歯学科	320人 (うち歯科医師養成に係る分野 320人)
	口腔健康科学科	160人
薬学部	薬学科	228人
	薬科学科	88人
工学部	第一類（機械システム工学系）	420人
	第二類（電気・電子・システム・情報系）	540人
	第三類（化学・バイオ・プロセス系）	460人
	第四類（建設・環境系）	540人
	学部共通3年次編入学	20人
生物生産学部	生物生産学科	380人

総合科学研究科	総合科学専攻	180 人		
			[うち修士課程 120人] [博士課程 60人]	
文学研究科	人文学専攻	224 人		
			[うち修士課程 128人] [博士課程 96人]	
教育学研究科	学習科学専攻	38 人	[うち修士課程 38人]	
	特別支援教育学専攻	10 人	[うち修士課程 10人]	
	科学文化教育学専攻	70 人	[うち修士課程 70人]	
	言語文化教育学専攻	68 人	[うち修士課程 68人]	
	生涯活動教育学専攻	50 人	[うち修士課程 50人]	
	教育学専攻	30 人	[うち修士課程 30人]	
	心理学専攻	38 人	[うち修士課程 38人]	
	高等教育開発専攻	10 人	[うち修士課程 10人]	
	学習開発専攻	27 人	[うち博士課程 27人]	
	文化教育開発専攻	66 人	[うち博士課程 66人]	
	教育人間科学専攻	54 人	[うち博士課程 54人]	
	社会科学研究科	法政システム専攻	63 人	[うち修士課程 48人] [博士課程 15人]
			社会経済システム専攻	80 人
		マネジメント専攻	98 人	[うち修士課程 56人] [博士課程 42人]
理学研究科	数学専攻	77 人	[うち修士課程 44人] [博士課程 33人]	

先端物質科学研究科	物理科学専攻	99人	[うち修士課程 60人] [博士課程 39人]	
	化学専攻	79人	[うち修士課程 46人] [博士課程 33人]	
	生物科学専攻	84人	[うち修士課程 48人] [博士課程 36人]	
	地球惑星システム学専攻	35人	[うち修士課程 20人] [博士課程 15人]	
	数理分子生命理学専攻	79人	[うち修士課程 46人] [博士課程 33人]	
	量子物質科学専攻	86人	[うち修士課程 50人] [博士課程 36人]	
	分子生命機能科学専攻	81人	[うち修士課程 48人] [博士課程 33人]	
	半導体集積科学専攻	51人	[うち修士課程 30人] [博士課程 21人]	
	医歯薬保健学研究科	医歯薬学専攻	388人	[うち博士課程 388人]
		口腔健康科学専攻	36人	[うち修士課程 24人] [博士課程 12人]
薬科学専攻		45人	[うち修士課程 36人] [博士課程 9人]	
保健学専攻		113人	[うち修士課程 68人] [博士課程 45人]	
医歯科学専攻		24人	[うち修士課程 24人]	
工学研究科		機械システム工学専攻	83人	[うち修士課程 56人] [博士課程 27人]

	機械物理工学専攻	90 人	[うち修士課程 60人] [博士課程 30人]
	システムインテリクス専攻	101 人	[うち修士課程 68人] [博士課程 33人]
	情報工学専攻	113 人	[うち修士課程 74人] [博士課程 39人]
	化学工学専攻	72 人	[うち修士課程 48人] [博士課程 24人]
	応用化学専攻	79 人	[うち修士課程 52人] [博士課程 27人]
	社会基盤環境工学専攻	61 人	[うち修士課程 40人] [博士課程 21人]
	輸送・環境システム専攻	61 人	[うち修士課程 40人] [博士課程 21人]
	建築学専攻	63 人	[うち修士課程 42人] [博士課程 21人]
生物圏科学研究科	生物資源科学専攻	96 人	[うち修士課程 60人] [博士課程 36人]
	生物機能開発学専攻	84 人	[うち修士課程 48人] [博士課程 36人]
	環境循環系制御学専攻	65 人	[うち修士課程 38人] [博士課程 27人]
国際協力研究科	開発科学専攻	152 人	[うち修士課程 86人] [博士課程 66人]
	教育文化専攻	98 人	[うち修士課程 56人] [博士課程 42人]
法務研究科	法務専攻	132 人	[うち専門職学位課程 132人]

特別支援教育特別専攻科	30人
附属小学校	416人 学級数 12
附属東雲小学校	488人 学級数 18
附属三原小学校	416人 学級数 12
附属中学校	360人 学級数 9
附属東雲中学校	264人 学級数 9
附属三原中学校	240人 学級数 6
附属福山中学校	360人 学級数 9
附属高等学校	600人 学級数 15
附属福山高等学校	600人 学級数 15
附属幼稚園	85人 学級数 3
附属三原幼稚園	120人 学級数 4